



市川レポート

日本の対米貿易と関税率および非関税障壁に関する考察

- 米国は日本との貿易赤字削減のため、自動車や農産品などについて何らかの要求をする可能性。
- 日本の自動車関税は0%、コメへ報復関税でも影響は軽微だが、非関税障壁が問題視されるか。
- 日本は米関税政策の狙いを踏まえ投資増などを表明済み、今後は日米間の交渉の進展に注目。

米国は日本との貿易赤字削減のため、自動車や農産品などについて何らかの要求をする可能性

今回のレポートでは、日本の対米貿易取引と、主な関税率および非関税障壁について考えます。はじめに、日本の対米貿易取引からみていきます。輸出総額に占める割合の大きい上位10品目と、輸入総額に占める割合の大きい上位10品目は図表1の通りで、日本は米国へ自動車などの工業製品を輸出し、米国から医薬品、農産品、エネルギーなどを輸入しており、対米貿易取引は黒字となっています。

ただ、米国側からすると対日貿易取引は赤字となります。こうしたなか、米国の貿易赤字削減を目指すトランプ米大統領は2月13日、「相互関税」の導入を指示する文書に署名し、米商務長官や通商代表部（USTR）などが導入に向けて日本を含むすべての貿易相手国を調査する流れとなりました。日本については、自動車や農産品などについて、米国から何かしらの要求がある可能性が高いと思われます。

【図表1：対米主要輸出品目と主要輸入品目】

対米主要輸出品目	対米主要輸入品目
自動車 (28.8%)	医薬品 (9.4%)
原動機 (5.3%)	原動機 (7.5%)
自動車の部分品 (5.3%)	液化石油ガス (4.8%)
建設用・鉱山用機械 (4.7%)	科学光学機器 (4.7%)
科学光学機器 (2.6%)	穀物類 (4.4%)
半導体等製造装置 (2.4%)	肉類 (4.2%)
医薬品 (2.2%)	液化天然ガス (4.1%)
重電機器 (2.0%)	有機化合物 (3.9%)
電気計測機器 (1.9%)	石炭 (3.6%)
ポンプ・遠心分離機 (1.7%)	航空機類 (2.8%)

(注) データは2023年。カッコ内は総額に対する構成比。
(出所) 財務省の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：日本の主な関税障壁】

コメ	日本のコメの輸入・流通システムは極めて規制が多く、また不透明であるため、米国の輸出業者が日本の消費者に対して効果的にアクセスする能力が制限されている。
小麦	日本は最低関税率を確保するために、食糧用小麦は農林水産省生産局穀物貿易課を通じて輸入する必要がある。
豚肉	低価格の輸入品が日本の豚肉と競争することを防ぐため、低価格の輸入品に対して段階的に高い関税が課される。
牛肉	米国の輸出業者は、日本が特定危険部位（SRM）と定める組織を衛生上除去しなければならない。
自動車	独自の基準や試験手順、短距離車両通信システムのための独自の周波数割り当て、規制策定プロセスにおける利害関係者の意見提出機会の欠如、流通・サービス網の整備の妨げなど。

(注) 2024年3月にUSTRが報告。
(出所) USTRの資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



日本の自動車関税は0%、コメへ報復関税でも影響は軽微だが、非関税障壁が問題視されるか

次に、主な関税率を確認していくと、2020年1月に発効した日米貿易協定により、農産品については、肉類や加工品、果物などの関税の削減や段階的撤廃が進みましたが、コメの関税は削減・撤廃から除外され、依然として高い税率が課せられています。一方、自動車については日本側の関税率はすでに0%になっているため、米国の相互関税が製品ごとに課された場合、コメなど比較的関税率の高い農産品が焦点になると考えられます。

ただ、米国がコメに報復関税を課しても、対米輸出総額に占めるコメの割合は極めて小さく（2023年で「食料品」は0.9%）、国内経済への影響は軽微と思われる。なお、米国は前述の相互関税を導入するにあたり、付加価値税や非関税障壁なども調査項目としており、日本はホワイトハウス高官から「構造的な（非関税）障壁が高い」と名指しされているため、警戒感は残ります。

日本は米関税政策の狙いを踏まえ投資増などを表明済み、今後は日米間の交渉の進展に注目

USTRは2024年3月、各国との貿易取引における障壁に関する報告書をまとめており、日本は自動車などに非関税障壁が存在するとしています（図表2）。仮に米国が非関税障壁を理由に、日本車の輸入に報復関税を課した場合、日本経済や日本株への影響が懸念されます。ただ、トランプ関税の真の狙いは、米国内への生産回帰と雇用増、海外からの投資増、海外への輸出増と思われる。

日本はすでに対米投資を1兆ドルまで引き上げ、米国産の液化天然ガス（LNG）の輸入を増やすことを表明しており、米国に相互関税や、鉄鋼・アルミニウム、自動車への関税適用除外を申し入れています。今後は日米間の交渉の進展が注目されますが、日本の自動車の場合、メキシコでの現地生産分を米国へ輸出するルートもあるため、メキシコに対する米追加関税の有無も引き続き焦点となります。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインテックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了承下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会